

保育人材確保研修等事業

事業評価個票（事業実施：平成30年度）				部局名	子育て推進部			
短期アクションプラン	テーマ	テーマ1 郷土愛を育み未来を築く子育て支援・多彩に活躍する人づくり						
	施策	施策1 出会い・結婚・出産・子育ての希望の実現						
	目的	次代を担う子どもたちを育成する価値を社会全体で共有し、家庭、企業、地域などがそれぞれの立場で、出会い・結婚・出産・子育て支援の一翼を担う。						
	目標指標（R2）	①婚姻率（20～44歳） ②合計特殊出生率	①上昇 ②1.70					
	策定時の実績	①15.7(H27年) ②1.48(H27年)	現状	①15.1(H30年) ②1.48(H30年)	主要事業	子育てと仕事の両立に向けた取組みの強化		
事業名	保育人材確保研修等事業	担当課・担当	子育て支援課少子化対策担当、子ども子育て支援担当					
事業開始年度	平成30年度	事業終了(予定)年度	令和2年度					
事業の目的 (目指す姿を3行程度で簡潔に)	女性の就業意識の高まりや雇用情勢の改善などを背景として保育需要が高まっており、施設整備とともに保育人材の確保による受け皿整備を進める必要がある。							
事業概要 (5行程度で簡潔に)	年々増加している保育需要に対応するため、新卒保育士の育成・確保、潜在保育士の再就業支援及び保育士の処遇改善・離職防止に向けた施策に取り組む。							
実施方法	<input checked="" type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他 上記実施方法とする理由：保育士確保は、県が市町村等と連携して実施するものである。							
予算額・決算額 (単位：千円)	費目(予算見積書のグループ名)	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度		
	①保育人材確保研修等事業	8,125	8,100					
	②新人保育士ネットワーク形成促進事業	419	342					
	③保育士サポートプログラム推進会議開催事業	48	44					
	④保育士資格取得支援事業	4,233	7,400					
	⑤県外保育士養成施設訪問事業	101	0					
	⑥保育士正規職員化促進事業	4,100	4,100					
	⑦保育士就学資金貸付事業	14,880	14,746					
	⑧朝夕短時間勤務保育士確保支援事業	1,700	0					
	⑨保育士・保育所相談窓口設置事業	739	1,398					
	⑩子育て支援員研修開催事業	2,154	2,154					
	⑪潜在保育士就職準備金貸付事業	800	400					
	⑫保育士応援機運醸成事業	140	0					
	⑬子育て支援員研修開催事業(母子保健)	643	643					
	⑭保育士宿舍借上げ費用支援事業	0	750					
	⑮保育士トライアル雇用事業	0	1,556					
	⑯保育士確保事業	0	0					
計	38,082	41,633	0	0	0			
財源内訳 (単位：千円)	国庫支出金	7,575	9,148					
	繰入金							
	その他特定財源							
	一般財源	30,507	32,485					
	計	38,082	41,633	0	0	0		
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	保育士修学資金貸付実績	活動実績	人	82	129			
		当初見込み	人	80	100	70		
成果指標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標 (所管部局の分析)		単位	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
	待機児童数	成果実績	人	67	46	46		
		目標値	人	0	0	0	0	0
		達成度	%	未達成	未達成	未達成		
関連事業								

事業目標の考え方(事業目標設定時)

誰もが安心して子育てしながら働き続けることができるよう、保育サービスの質の確保と向上を図るとともに、保育所等の整備を促進し、待機児童対策を推進するため、設定したものの。

事業所管部局による評価・検証

	項目	評価	評価に関する説明
事業目標の妥当性・達成度	事業の目的は県民や社会のニーズを的確に反映しているか。	A	
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。	A	・女性の就業意識の高まりや雇用情勢の改善などを背景として、保育需要が高まっている。保育の受入枠を拡大するためには、施設の整備を進めるとともに、保育士の確保を図ることが必要であることから、優先して取り組みべき事業である。 ・子育て世代が安心して子育てできるよう、目標である待機児童の解消は不可欠である。 ・事業実施に関わらず、保育利用申込者の増加により、平成31年4月1日現在、待機児童が発生した。
	目標水準は妥当か。	A	
	期待する成果が得られたか。	B	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。	—	
活動実績は見込みに見合ったものであるか。	B		
事業内容の妥当性	支出先の選定は妥当か。	A	・活動指標及び成果指標である、待機児童の解消にはいたらなかった(平成31年4月1日現在)が、保育利用者数が増加したにもかかわらず、待機児童数は前年度と同数となった。 ・補助対象事業の経費については、業務実施に必要な不可欠な費用に限定し、適切に支出した。
	受益者との負担関係は妥当であるか。	A	
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。	A	
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。	A	
	類似の事業がある場合、他部局等と適切な役割分担を行っているか。	A	
の役割 妥当 性担	市町村、民間等に委ねることができない事業なのか。	A	県の待機児童解消のため、保育士確保は喫緊の課題であり、引き続き市町村、ハローワーク、保育団体等と連携して行っていく必要がある。
今 改 善 の 課 題 等	待機児童解消のためには、施設整備とともに、保育士の確保が必要である。今後も、市町村、ハローワーク、保育士養成施設、保育団体等を連携して行っていく。		

- ・事業所管部局による評価にあたっては、以下の4つの選択肢から、1つを選ぶこと。
- A: 目標を上回って達成する見込み。期待通りの成果(100%以上)。妥当。
- B: 目標を概ね達成する見込み。概ね期待通りの成果(80~99%)。概ね妥当。
- C: 改善の余地あり。期待した成果を下回っている(79%以下)。
- : 該当しない